

社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会
第28回社会資本メンテナンス戦略小委員会（第3期第10回）

令和4年4月18日

【岩見公共事業企画調整課長】 それでは、ただいまより第3期の第10回社会資本メンテナンス戦略小委員会を開催いたします。

本日の進行を務めさせていただきます、総合政策局公共事業企画調整課長の岩見です。よろしくお願いいたします。

続きまして、本委員会の委員の方々を御紹介でございますが、次第の次につけております委員名簿、出席者名簿をもって代えさせていただきます。

続きまして、資料説明及び質疑応答に関しての御案内です。委員の皆様には、事前に送付させていただいておりますが、事務局より説明資料を画面で共有いたします。進行の中で、説明資料などで不明な点がありましたら、チャットにてメッセージを記載、もしくは事務局の緊急連絡先にて見て御連絡ください。なお、御発言の際には、少しゆっくりとお話をさせていただきますと幸いです。

議事に入ります前に、当委員会の会議及び議事録の公開についての確認で思います。会議及び議事録につきましては、審議会運営規則に基づき、公開とすることといたしますので、御承知おきくださいますようお願い申し上げます。

それでは、次第に従いまして、まず、国土交通省技官の吉岡より御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

【吉岡技監】 技監の吉岡でございます。本日、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席いただきまして、心からお礼を申し上げたいと思います。日頃から国土交通行政に対しまして、格別の御高配を賜りまして厚く御礼を申し上げたいと思います。

2012年の12月に発生しました中央自動車道の天井板の落下事故、崩落事故を契機に、2013年に社会資本メンテナンス元年と位置づけてから、今年で10年ということでございます。また、2012年の8月、この委員会が設置されまして、インフラメンテナンスの議論を開始してからも10年になるということでございまして、その節目に当たりまして、これまで10年間のメンテナンスの取組を振り返るとともに、今後の在り方、メンテナンスの在り方について議論をし、さらなる施策に続けていく、つなげていくとい

うことは非常に重要であると思っております。前回の委員会でも御議論いただいたと聞いてございますけど、これまでの10年間の取組を振り返りますと、一応施設の点検が一巡したと。二巡目に入っているものもございますけれども、施設の現況がおおむね把握できたのではないということでございます。

また、点検結果を踏まえた、まだ修繕に至っていないところがございますけども、個別の施設計画がおおむね各分野で出来上がったというところであるかと思えます。それから、予防保全に早期に転換していくということで、当面厳しくても、トータルのコストが有利になるんじゃないかと、そういう可能性もあるということも試算等で分かってきたということがあります。その一方で、自治体はかなりまだ厳しい状況にあります。人員や予算体制面で厳しい状況にもあるということもございますし、また、大規模な構造物についても、まだまだいろいろな課題があるということも分かってきたということもございます。

本日の小委員会では、前回の委員会で御議論いただいた、これまでの10年の取組のレビューを踏まえて、今後のメンテナンスの在り方に関する提言の骨子案について議論いただければと考えているところでございます。

限られた時間でありまして、各委員の方の専門の見地から、忌憚のない御意見を賜ればとお願いしまして、甚だ簡単でございますけど、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

【岩見公共事業企画調整課長】 ありがとうございます。

続きまして、家田委員長に御挨拶いただきたいと思います。

【家田委員長】 家田でございます。皆さん、御苦労さまでございます。一言だけ申し上げたいと思います。

今、吉岡さんからもありましたとおり、笹子の事故からざっと10年ということがございます。もちろん、いろいろな面で前進はしておりますね。これはもう、各方面の担当している人たちが、技術的な意味でも、あるいは予算という意味でも、いろいろな面で努力されてきたおかげかと思えます。もう一方で思いますのは、当初、キーワードが出てきたメンテナンス元年という言葉であるとか、あるいは、これは道路分野に限りますけども、道路の特に橋梁やトンネルなんかについてのレポートで、最後の警告という名前のレポートがあつた事故から数年後に出されているわけです。あの当時の緊迫感、緊張感、あるいは、早急に何かしなきゃいけないという感覚からすると、少々マンネリになっている傾向がなしにもしもあらずという状況かと思えます。この10年を契機にしまして、もう一度再

点検といいますか、緊張感をつくり直す、これも重要なことじゃないかと思います。

また、もう一つ申し上げますと、昨年7月に熱海で土石流災害がございました。これは大雨のときに自山が崩れて、その際に、最上流部に作られていた盛土が合わせて壊れる、崩れると。それによって大変痛ましい事故、27人の方が亡くなるということになったんですが、これも通常、インフラのメンテナンスというインフラと言ったときに、いわゆる人工物、人工物したものを頭に置きがちですが、国土のいろいろな施設、あるいは開発という行為の結果として、そこにある盛土であるとか溪流であるとか、これも広い意味でのメンテナンスの対象かもしれません。もちろんその後、盛土の点検というのも鋭意行われつつあるということですので、状況が全く去年と同じというわけではないんですが、今回の、昨年の事故に見られたように、我々がまだ気がついていないところに注意すべきことがまだあるのかもしれない。そんなような意味からも、決して気を抜いてはいけない状況にあるというのが、この10年じゃないかと思います。

御挨拶させていただきました。これから、現時点でのレポートをまとめる段階に入りますけど、ひとつ緊張感をもう一度というところを私からも皆さんにお願いして、忌憚のない御意見を賜りたいと、そう思います。どうもありがとうございました。

それでは、議事を進めてください。

【岩見公共事業企画調整課長】 ありがとうございます。

なお、技監の吉岡におきましては、用務のため、ここで退席をさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。ここからは家田委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。

【家田委員長】 それでは、リモートで見にくい、聞こえにくい、その辺が心配ですけれども、司会をやらせていただきます。

幾つかの資料が用意してございますので、まとめて御説明いただいて、それから皆さんで全般的に質問や意見を言っていただくと運用したいと思います。事務局、そういうことでよろしいでしょうか。

【木村事業総括調整官】 結構です。

【家田委員長】 それでは、早速、御説明お願いいたします。

【木村事業総括調整官】 公共事業企画調整課事業総括調整官の木村と申します。それでは、資料の説明をさせていただきます。

まず、資料の1でございます。1つめくっていただきまして、まず、これまでの検討経

緯ということで、先ほど来から御説明等ありましたけれども、この小委員会では、平成24年7月から3期にわたって、メンテナンスに関して御議論いただいているところでございます。現在、3期に入っておりますけれども、小委員会の議論を開始してから10年となる。また、笹子トンネルの事故から10年となるというこの時期に、10年間の取組のレビューを行いまして、今後の取組に向けた御提言をいただきたいと考えております。

次をお願いします。前回、昨年12月には、これまでの取組につきまして、上の(1)から(7)の分類によりまして、各取組の成果と課題について御議論をいただいたところでございます。今日の参考資料に、前回資料と同じものをつけております。今回、それを踏まえまして、提言書の骨子案について御議論をいただきたいと考えております。また、今後につきましては、6月までに小委員会としての提言案を取りまとめたいと考えておまして、その後、小委員会の上部の機関であります、社整審、交政審の技術部会におきまして、最終の取りまとめを行いたいと考えております。

次をお願いいたします。前回、第9回の御意見につきまして、かいつまんで御紹介をしたいと思っております。

次をお願いします。まず、全体的な議論としまして、最初の一番上のポツでございますけれども、インフラメンテナンスにつきましても、大きくシステムを変える必要があるだろうと。次の10年に向かって総力戦で取り組む必要があるといった御意見、そして一番下ですが、個別施設計画と自治体の財政計画とのバランスが取れていないということがあるといった御意見がありました。

次のページをお願いします。上から4つ目でございますが、予防保全と方針の関係というものを総合的、複合的に整理する必要があるのではないかという話。さらに、その下の分野横断的であるべき土木施設の在り方を検討していく必要があるといった御意見もございました。

次をお願いします。施設の集約・再編といったあたりでは、人口動態や社会の在り方の中でのインフラの適正な配置といった議論を踏まえた上で施設の補修、修繕をするのか、あるいは集約、再編、更新をするのかといった判断をリンクさせる必要があるという御意見がありました。また、一番下ですが、統合、廃止するか、あるいはグレードアップするかという判断には、地域戦略との融合が不可欠であるといった御意見もありました。

次のページをお願いします。次のページでございますが、2番目のポツでございます。幅広く多様な契約方式の導入に当たっては、幅広く業者が参加し、適切に技術移転が図ら

れるような仕組みというものを検討する必要があるということ。そして、次のポツですが、民間事業者ともコミュニケーションを取って議論を深めていく必要があるといった御意見がありました。

次のページでございます。技術の継承・育成といった項目ですけれども、3番目のポツでございます。自治体におきまして、技術的な議論を行いつつ業務を進めるには、一定のミニマムマスが必要ではないかというお話、そして一番下、技術者に求められる技術力というものも変わってきているのではないかといった御意見をいただきました。

次のページでございます。新技術の活用というところでございます。一番上です。今後、5年から10年のオーダーで見れば、技術的に相当挑戦的な課題であって、技術についても垂直的な進化が必要ではないかといった御意見。3つ目でございますが、新技術導入によるメンテナンスシステム全体としてのメリットを具体的に分かりやすい形で情報発信することが重要といった御意見がありました。

次のページでございます。2つ目のポツであります。一部の事業者を利益だけではなく全ての事業者へ利益が還元されるような形になれば望ましいといった御意見がありました。

次のページでございます。データの使用に関してでございますが、一番上のポツで、技術者が利用しやすく、その技術を高められる形でデータを使うことができる環境をいかに早く整備するかが大事であると。3つ目のポツですが、データを標準化した上で、広域的にデータを整備することが求められるということ。さらに一番下、データの重要性に応じたセキュリティーが重要であるといった御意見をいただきました。

次のページをお願いします。国民の理解と協力ということに関しまして、1番目のポツですが、首長による会議を立ち上げることが望ましいといった御意見。それから2番目のポツで、若い世代への教育を行うということで、国民への興味、理解が広がっているのではないかといった御意見をいただきました。

次のページ、お願いします。2つ目のポツであります。現場で不具合を見つけたときに通報するような仕組みなどを通じて、国民がインフラのパートナーとして参加する姿というものを目指すべきではないかといった御意見をいただきました。

以上、かいつまんででございますが、前回の主な御意見でございます。

次に、提言の骨子案ということで、資料1-2に基づいて御説明を申し上げます。次のページをお願いします。タイトル案については、後ほど御説明をしたいと思います。下の

目次構成でございます。5つの項目で構成をしたいと思っております。「はじめに」の後、2番目には、これまでの10年間の達成状況と今後の課題、3番目に、今後、取り組むべき方針についての総論でございます。4番目に、今後、速やかに実施すべき施策を、各論を提言するような形にしたいと考えております。

次のページをお願いいたします。まず、はじめにというところでございます。文字ばかりで恐縮でございますが、かいつまんで説明いたします。2段落目のところでございます。2012年の笹子トンネルの事故を契機に、翌13年を社会資本メンテナンス元年と位置づけて、メンテナンスサイクルの確立や財政措置、民間資格制度など様々な取組を進めてきたというところでございます。次の第3段落目でございます。施設の点検が一巡したことと施設の現況が把握できたこと、また、維持管理、更新費の推計により、事後保全から予防保全に転換した場合に、維持管理更新費が大きく抑えられる可能性があるといったことが明らかになってまいりました。4段落目です。その一方で、特に小規模な地方公共団体では人員や予算が不足し、予防保全への転換が十分であり、これが放置されれば、重大な事故などのリスクが高まることから、インフラを総合的かつ多面的に広域でマネジメントすることが重要と考えているところであります。そして、5段落目でございますが、そのために今回、レビューを基に、今後取り組むべき施策を提言として取りまとめ、決意を新たに総力戦で取り組むということで、はじめにということにしたいと考えております。

次のページをお願いします。ここは大きな2項目めでございまして、これまでの10年間の取組の達成状況と課題を取りまとめるところでございます。前回の小委員会におきまして御説明した、これまでの様々な取組、成果と課題をまとめていく予定でありまして、ここにあります(1)から(7)の項目で整理をすることとしております。内容としては、前回の説明資料でありまして、今回も参考資料1、2をつけておりますので、それを取りまとめることとしております。(1)につきましては、メンテナンスサイクルの確立ということで、例えば、予防保全の効果の算出、あるいは個別補助制度などの財政支援の取組などを紹介する形にしたいと思っております。2番目の集約・再編につきましては、下水道などの分野でガイドラインやマニュアルの作成の取組をしているようなこと、こういったことを紹介したいと思っております。3番目の多様な契約方法というところにつきましては、包括的民間委託の導入検討支援の取組などを紹介したいと思っております。

次のページをお願いします。(4)技術を継承・育成についてというところでは、資格制度の構築や研修の実施の取組などを紹介したいと考えております。5番目の新技術の活用に

つきましては、インフラメンテナンス国民会議の設立や、新技術導入の手引の作成の取組などを紹介したいと考えております。6番目のデータの活用につきましては、国土交通データプラットフォームとの接続試行の取組などを紹介したいと思います。7つ目の国民の理解と協力につきましては、インフラメンテナンス大賞の創設などの取組について、紹介したいと思っております、これと併せて、今後の課題を整理していきたいと考えております。

次のページをお願いします。ここが大きな3つ目の項目でございます、今後取り組むべき方針を総論としてまとめたところがございます。最初の段落でございます。インフラの老朽化の一方で、技術職員が少ない地方公共団体が少なくない中、予防保全の考え方に基づいて、メンテナンスを効率的に進めるということは非常に重要な課題であります。次の2段落めでございますが、他方、修繕を重ね、長寿命化を図ることを基本としつつも、今後は地域戦略に基づき、必要とされるインフラの機能を踏まえて機能向上を伴うような方針であるとか集約再編、新設など多角的に地域のインフラをマネジメントしていくことが必要ではないかということでございます。

3段落目でございます。具体的にはということで、既存のインフラに対しまして、新たに加えるべき機能、維持すべき機能、役割を果たした機能に再整理をしまして、維持修繕や更新、集約、再編などを適切に行いながら、複数、広域、多分野のインフラを群として捉えまして、全体として必要な機能を確保するようにマネジメントしていく必要があるということでございます、ここでは、仮称でございますが、地域インフラ群再生マネジメントと呼ぶこととしておりますが、これを進める必要があるとしております。

4段落目でございますが、これを進めるに当たりましては、人口減少や生活様式の変化などを踏まえる必要があるといったこと。

次の5段落目につきましては、こうした取組については、昨年策定しました社会資本整備重点計画におきまして、インフラ経営という考え方を示しておりますが、これにも通じておりまして、これを具体化するような取組の1つと言えるのではないかとということでございます。

そして、最後の6段落目でございますが、これを進めるために、多様な主体が参加する総力戦で実施体制を整えて、必要な予算の確保に努めつつ、計画的に取り組む必要があるという流れとしております。

次のページをお願いします。ここは大きな4つ目の項目でございます、先ほどの総論

的な方針に基づいて、速やかに行うべき施策というものを取りまとめております。(1)から(5)までの5つの柱に分類をしております。1つ目の柱は、地域戦略と一体となった社会資本の戦略的マネジメントを展開するための体制の構築ということでございます。具体的な対策、施策例として、丸を3つ書いておりますけれども、1つ目としては、地域戦略と一体となった社会資本の戦略的マネジメントの展開としておりまして、先ほど総論のところでも述べましたけれども、複数、広域、多分野のインフラについての方針、集約再編などを戦略的に判断していくこと、そういったことを進めていくということでございます。2つ目の丸でございます。個別施設計画の質的充実等による実効性の確保としておりますが、例えば、事後保全段階の施設に対する補修や修繕の加速化といったものを図る必要があるだろうと考えております。3つ目の丸、将来維持管理推計の見直しというところでございます。例えば、下のほうですが、5か年加速化対策や新技術の導入による効果を見える化していくといった取組を考えているところでございます。

次のページをお願いします。2つ目の柱でございます。補修・修繕、更新、集約・再編を通じた機能向上の実現についてでございます。具体的な施策として、丸を3つ書いておりますけれども、1つ目、メンテナンスの生産性向上に資する新技術の活用や技術開発の促進ということでございます。例えばでございますが、補修・修繕や更新工事の際に活用可能な技術開発といったものを進める必要があるだろうと考えております。2番目の丸、更新、集約・再編に合わせた機能の追加ということでございまして、先ほど1つ目の柱でお示した戦略的なマネジメントに基づきまして、予防保全を継続するのがよいのか、機能を追加して更新をすべきかといったような総合的、複合的な整理をしているといったことが考えられます。3つ目として、こうした更新や集約・再編の際の財政支援をするといったことが考えられるかと思っております。

次のページをお願いします。3つ目の柱でございますが、市町村における新技術や民間活力の導入と技術伝承によるメンテナンスの生産性向上についてでございます。具体的な施策、丸を4つ書いておりますけれども、1つ目、包括的民間委託についてでございますが、例えば、周辺自治体とも連携をした維持管理体制の構築といったことが必要だと考えております。2番目の丸でございます。AIや新技術の活用を見据えた体制の構築ということでございます。例えば、異業種も含めた主体の参画による実施体制の構築、あるいはインフラメンテナンス国民会議の機能強化といったことが考えられるかと思っております。3番目の丸でございます。自治体の技術者に求められる自立力ということでございますが、例

例えば、民間活力を導入する際の契約や新技術を適切に評価する能力の強化、また、そうした人材の育成といったことが考えられるかと思います。4つ目でございます。生産性向上のためのツールということでございます。例えば、集約・再編の検討のための財政支援やガイドラインの策定といったことが考えられるかと思います。

次のページをお願いします。4つ目の柱でございますが、インフラデータの利活用によるデジタル国土管理の実現というところでございます。具体的な施策を3つ書いておりますけれども、1つ目、データベースの利活用によるデジタル国土管理の実現でございます、例えば、各分野におけるメンテナンスに関するデータベースを構築する。また、それをAPIで連携をするといったことが考えられるかと思います。2つ目として、構築されたデータベースの利活用ということになりますけれども、例えば、AIの活用やインフラの劣化予測といったものへの活用といったことが考えられるかと思います。そして3つ目、データのセキュリティーの対策といったことも必要だと考えております。

次のページ、5つ目の柱でございます。国民の理解と協力から、国民参加・パートナーシップへの進展についてでございますが、具体的な施策としては、丸を4つ書いております。1つ目としては、国民の関心のさらなる向上ということでございまして、例えば、様々な啓発活動や若年層への教育といったことが考えられます。2つ目として、優れた活動の横展開でございます、例えば、インフラメンテナンス大賞等を通じた優れた活動の普及といったことが考えられます。3つ目として、国民参加と真のパートナーシップの構築ということでございまして、例えば、自治会などのコミュニティーの団体との協働といったことや、あるいはICTを活用した市民参画、メンテナンスへの参画といったことが考えられます。4つ目として、首長同士の連携によるトップダウンによる推進ということでございまして、これについては、インフラメンテナンス市区町村長会議の設置といったことが考えられるかと思っております。

以上が骨子になりますが、タイトルのページ、15ページに一旦戻っていただきたいと思っております。こうした中身を今、考えておりますけれども、そのタイトルとしまして、今現在、3つの案を提案させていただいております。これにこだわるわけではないんですけれども、例えば、案の1としては、「総力戦で取り組むべき次世代の『地域インフラ群再生マネジメント』～インフラメンテナンス第2フェーズ～」といったタイトルとしております。中身と併せて、こういったタイトルについても御意見を賜ればと思っております。地域インフラ群再生マネジメントという仮称の言葉に対しても、さらによりよき言葉があれば、

御提案いただけるとありがたいと思っております。

以上、資料の説明でございます。よろしくお願いたします。

【家田委員長】 御説明ありがとうございました。

それでは、これから議論の時間に入りたいと思います。取りまとめも最終フェーズに近づいてきましたので、御質問、ぜひお願いしたいし、また、御指摘いただく点については、もう少しこのように変えるべきだみたいな、なるべく具体的な御提案つきで御発言いただけると大変ありがたいと、こういうことでございます。

それでは、私のほうは、現地というのも変だけども、リアルでやっている方々も全部ここに入っているのかな。小浦先生と小澤先生ですか。本当だ、梶浦さんもいらっしゃる。皆さんこの画面に僕は見えるんですね。ありがとうございます。

それでは、特に順番は決めませんので、どなたでも手を挙げていただいて私が指名することにしたいと思います。手を挙げるの機能は皆さん分かりますよね。その挙げた順で指名します。いかがでしょうか。

小澤先生、久田先生、戸田先生、ここまで取りあえず、この順でお願いします。じゃあ、まず、小澤先生から。

【小澤委員】 御説明ありがとうございました。10年間のレビューを踏まえて、これからの方針戦略についての提言ということで御整理いただいたと思っています。これまでの10年間は、主としてインフラに対する安全性、信頼性をどうやってちゃんと確保するかと。そのためのいろいろな取組をやってきたというところで、今回は、それをさらに集約、再編、更新、機能の向上も含めて、マネジメントとしてそれを地域全体取り組んでいくと、新たな戦略を提示されていると理解しています。

その上で、今回、提言を1から5までまとめていただいているんですが、1つは質問で、それを踏まえて意見を言わせていただければと思います。インフラの安全性、信頼性をちゃんと維持する、担保するというのは、これからも重要だと前置きをされているんですが、そのことに対しては、今回の提言の中に含まれているのか含まれていないのかと。冒頭に家田委員長からも御紹介があったとおり、我々、見落としているインフラはないかと。あるいは、我々が見落としているインフラのメンテナンスの結果は、何か改善しなきゃいけない課題がどこに残っていないかという部分について、今回の提言の中では、それを踏まえて、取り込んでいただいているのか、さらに新たな次元のレベル、次のレベルの話を提言として展開されているのか、そこが理解しづらかったので、そこを質問させていただ

きたいと思います。

それがどういう回答かにもよるんですけど、私はインフラの安全性、信頼性を確保するという部分は、1つはどこかにちゃんと残しておいたほうがいいんじゃないか、分かるように残しておいて、それに対してちゃんとこういう取組をすべきだということを明確に示したほうがいいんじゃないかと思っています。それによって、後ろの位置づけがどういうものかにもよるんですけど、後ろの提言の並び方も、それによって変わってくるかと思っていますので、まずは回答いただければと思います。よろしくお願いします。

【家田委員長】 ありがとうございます。それでは、今、御質問でしたので、早速お答えをいただくことにしましょう。事務局、いかがでしょうか。

【木村事業総括調整官】 安全性、信頼性を確保するために、取組はどこに引かれているのかというところではありますが、例えば総論の3のところ言えば、一番頭の段落で、職員に技術者がいない、もしくは非常に少ない地方公共団体が少なくない中で、安全性、信頼性を確保するためにメンテナンスを効率的に進めることは引き続き重要な課題であるということを総論のところでは述べているところでもあります。

そして、具体的なところで言いますと、特にですが、4の(3)ということになるかと思えます。ここで、まさに市町村に着目をして、ここでいかにメンテナンスをしっかりと回していきながら、効率よくやっていってもらおうかというところで包括的民間委託であるとか、新技術というのは、必ずしも最新技術というわけではなくて、少し工夫したような技術というところも含めてでありますし、また、それを扱えるような自治体の技術者をしっかりと育成していかなければならないというところでありまして、まさにこういったところが、引き続き安全性、信頼性を確保するためにやっていかなければならないところの中心に当たるかと思っております。

その上で、(1)については、それをやった上でといいますか、やりつつ、よりもっと広い視点で、地域全体を見ながら、よりうまくインフラの機能が働くように、集約、再編であるとか更新を含めてやっていくべきじゃないかという、その先の話をしているという構成にしているところでございます。

より明確にするべきというところなので、もう1回見直してみたいと思っておりますけれど今、我々としては、そういった意図で構成をしております。

【小澤委員】 分かりました。ありがとうございました。

【家田委員長】 小澤先生、今の答えのところ、感覚的に言うとあれですか、メンテ

ナンスをどういう姿であれ、ちゃんとやっていなければ大変なことが起こってしまうんだ
よと、安全上。そこら辺に関する緊張感みたいなものが、記述で足りないかなという感じ
ですかね。

【小澤委員】 そうですね。次の次元、レベルとして機能向上させる、あるいは集約、
再編するというのも、もちろん全体にとっては大事なテーマでもありますけど、依然とし
てインフラの安全性、信頼性を確保するという部分では、これまでもやってきたのをやめ
るということはありませんで、さらにそれをちゃんと重要だというメッセージを入れてお
いたほうがいいのではないかとというのが私の意見です。

【家田委員長】 ありがとうございます。事務局、いかがですか。事務局の説明にある
ように、それを看過されているわけじゃないんだけど、読んでみる感じでいうと、少々
それが薄い感じがするというのが小澤先生の感触だと思うので、言われてみると、僕もそ
んな気がしますので、根本はきっちりやって安全を確保する。これは全く緩みのないとこ
ろであって、そこに緩みがあったからこそああいうことが起きたり、あるいは見えなくな
ったりするわけで、そのところは根本中の根本であると、一丁目一番地である、それは
何ら変わるものではないというところを強調することにしましょうか。

事務局、いかがですか。

【木村事業総括調整官】 もう少し強調した形にしたいと思っております。ありがとう
ございます。

【家田委員長】 じゃあ、取りあえずそういうことでいきましょう。ありがとうございます。
ます。

続けて、今度は久田先生、お願いします。

【久田委員】 久田です。今の議論に多分、かなりシンクロするところがあるんですが、
僕なりの10年間のレビューといったときに、この10年で何があったんだろうと自分な
りに振り返ったところ、冒頭、家田先生がおっしゃったみたいに、インフラの老朽化に対
して問題意識を持ったんだけど、何かマンネリ化してきたみたいな状況もある一方で、笹
子の事故があったときって、カーボンニュートラルもデジタルトランスフォーメーション
もなかった、まだそこまで叫ばれていませんでしたし、SDGsも出てなかったですよ。

それで、あと、もう一つは老朽化というものと自然災害が激甚化してきたので、強靱化
という新しいステージというか、機能をのみ込まなきゃいけないんだということに私たち
は気づいたのではないかと思います。だけど、だから今、更新、集約とか地域へのシフト

みたいなイメージが少しずつ出始めているんですけど、だけど、僕はもう一つレビューで大事なものは、形がどうであろうとも、インフラが果たさなきゃいけない使命や役割は不変だということも気付いたんじゃないでしょうか。要するに、ドローンがどんなに発達してもインフラの不要論なんて誰も出てきていませんし、やはりインフラは安全で安心なもので、財産を守って豊かな暮らしを実現するための下支えする国民の大事なものなんだということに、もう一回、気付いた10年だったような気がするんです。

だから、そういうインフラのところまでこぎ着けるように、もう一回仕切り直しして、マネジメントして、アメリカがやろうとしていることも参考にしつつ、そちらの未来社会に向かってやりましょうよという、何か誠実性を盛り込むべきではないかとは思いました。何かそういう前置きがあると、だから記録はちゃんと残さなきゃいけないから当然データドリブンになりますよねとか、末端の誰1人残してはいけないから、地方公共団体の隅々までアウトリーチをかけて、みんなで生まれ変わらしましょうというところの旗振りを国土交通省さんがなさる、大きな提言にしてほしいと思いましたので、そういう発言をさせていただきました。

以上です。

【家田委員長】 どうもありがとうございます。恐らく、はじめにのところだったか、前のほうのところ、今、先生がおっしゃったようなことを入れる余地は大いにありますよね。

【久田委員】 はい。

【家田委員長】 事務局、後ほど御検討ください。

続きまして、戸田さん、どうぞ、お願いします。

【戸田委員】 私から2点意見を申し上げます。まず、今回、国民の理解、協力を超えて国民参加パートナーシップへの進展ということで、総力戦でいどむということ、今後の方針として打ち上げていただいたことは大変大事なことと思います。

一方、資料の20ページにある今後、速やかに実行すべき施策の今後の体制の構築のところ、特に国民の参加やパートナーシップみたいなことは入っておらず、後ろのほうで、別立てで出てくる形になっています。後ろのほうに出てきている内容は、これまでの国民の理解、協力をさらに推し進めるようなものに近い内容が施策として上がってきているように思いますが、ここを本当に国民の参加パートナーシップを求めるのであれば、20ページの体制の構築のところ、国民に期待する役割とか、国民に役割を果たしてもらうため

に提供しなくてはいけない情報とか、そういったものをしっかり書いていただき、国民も含めた形での体制につなげていくようなメッセージが4の(1)のところで記載されるべきではないかというのが、1点目です。

2点目が、このページか、次の21ページのどちらかに関わってくると思いますが、機能向上を踏まえたメンテナンスということを考える上で、今後、社会条件が大きく変化してくる、あるいは自然条件も気候変動など、かなりの不確実性を含んで変化してくる中で、単に将来の推計というレベルを超えて、将来予測、あるいは将来予測シナリオといったものに基づいてインフラのメンテナンス戦略をしっかり立てていくという観点が重要ではないかと思います。

そのシナリオというのは、例えば推計という作業で出てくる1つの推計値のようなものを求めるというよりは、しっかりメンテナンスをしてないような社会に将来なってしまったとしたら、どういうことに陥るのかといったことも含めた、幾つかのシナリオ案を思い描いて、その中で我々が取るべき将来を選んでいくという観点での将来予測、あるいは将来シナリオといった観点が必要ではないかと感じました。

以上の2点です。

【家田委員長】 戸田先生、どうもありがとうございます。

それでは、続けて、大森さんと臼井さんに御発言いただいて、ここまで一通りお話しただいた上で、そこまでについて、事務局からコメント、逆コメントをしていただきたいと思います。では、大森先生、お願いします。

【大森委員】 大森です。2点ばかりお話しさせていただきます。

まず、1点目は、23ページが、(4)で、インフラデータの利活用によるデジタル国土管理の実現とありますが、私は、「インフラのデータの利活用による」ではなく「DX化に向けての国土管理の実現」というタイトルのほうがいいかと思っています。つまり、もう御存じのように、DX化というのは何もデータばかりじゃなくて、デジタルを使って何がどうできるかと。つまり、国民生活にとって、インフラにとって一番大事な、国民に最大利益をもたらすためにはデジタルが利用できるかという視点が大事なわけですから、タイトルとしては、そのほうがいいかなと思っています。1点。

それから2点目が、どこというわけじゃないんですけど、10年の取組を踏まえた課題、将来の展望と、これも全然問題ないんですけど、プラスして、先ほど久田委員からも出たと思うんですけど、10年の間に時代が変化しているというところを踏まえて将来展開して

いくという視点もどこかに入れたほうが良いような気がします。これは個人的な意見ですが、今後の視点としては、DX化と、もう一つ国際競争力だと思っています。国際競争力と国内の問題とは別なので、そこは切り分けて考える必要があるのではないかという気がしています。

以上2点です。

【家田委員長】 ありがとうございます。続いて、臼井さん、お願いします。

【臼井委員】 私のほうからは2点ございまして、まず、1点目は、頭の冒頭のところなんですけど、10年前と経済環境が非常に大きく変わっているんです。コロナのこととか、例えばウクライナ戦争もそうですし、SDGs、カーボンニュートラル、いろいろな新しいことが出てきて、経済環境がどのように変わっているかと、さらに悪化している状況なんです。国内におきましては、自治体の財政の部分もきつくなりましたし、国の予算もだんだん厳しくなっていると思います。そういったものが、これから新しくいろいろ開発しようとしたりするとか、手当てをしようとしているときに1つの壁になってくるおそれがありますので、その辺の現実というのを踏まえて一応考えているということをお話のほうがいいんじゃないかというのが1点です。

それから、2番目に地域インフラ群、これはどういう言葉が一番いいかというお話がありましたけど、地域インフラ群というところが非常に曖昧なんです。どこを、どのくらいの範囲を指しているのか、広域と言ったら、例えば北海道は北海道全体で地域インフラ群とするのか、道東では分けるのか、その辺が全然見えないんです。地域インフラ群と言ったときに、市町村におきましては、隣の自治体と手を組まなきゃいけないという意味で、広域というのはあります。でも、だからといって、五、六市町村全部一緒なのかといったら、二、三市町村の場合もあるし、全然状況によって違いますが、ここで言っている地域インフラ群というのは、どのぐらいを対象としているのかというのが見えない限りは理解しがたいというところが1つです。

そのときに、読んでいて思ったのは、これ、地域インフラ群なのか、地域別なのかと。地域別と言ったときには、例えば北海道、九州、四国という大きなくくりでいうと、インフラは非常に大切になってくるんです。気候変動が非常に影響しますので、北海道では雪害の問題、九州では水害の問題が先に来るとか、地域によって天気が及ぼす影響が全部違ってまいりますので、どう考慮して、インフラとしての地域戦略をつくり、インフラをそれに合わせていくかというのは本当地域別になってくるんじゃないかと感じたんです。そ

の辺は、もう一回考える必要があるのかなと。

あと同時に、7つのポイントがありますが、2ページです。これはそれぞれに対して目標設定すべきじゃないかと思うんです。今まで10年間やってきて、確かに点検はしました、こういうことはしなきゃいけない、推奨すべき具体的な取組というのは見えてきました。この後、そのまま行ったら、また10年同じことになると思うんです。だから、ここで、あと5年後までに、メンテナンスサイクルが確立するのは5年ぐらいを一応スパンとしてやるべきだとか、それから施設の集約とか、これは急いでいるから3年以内にやろうとか、決意の表れみたいなものが必要なんじゃないかとすごく感じました。

以上でございます。

【家田委員長】 どうもありがとうございます。

それでは、取りあえず、ここまでの皆さんの御意見、5人の方の御意見を使って議論して、第2ラウンドに入りたいと思います。全体についてコメントを事務局からいただく前に、臼井さんから今、2つ御質問いただきましたので、広域ってどれくらい広域というつもりなのか、それからタイムテーブル、ロードマップとか、どういう言い方でもいいんですが、とにかく時間概念みたいなやつですよね。その辺については御質問だったと思いますので、そこについてお答えいただいた上で、ここまでの5人の方の御発言について、事務局からお答えいただきたいと思います。

【木村事業総括調整官】 まず、臼井委員からの御質問でございます。地域インフラ群の範囲ということでございます。一律で考えているわけではないですけども、複数の自治体が集まったぐらいの規模というものを今、想定をしています。今でも広域自治体というか、1つの事務を複数の自治体でやって、うまく回しているような、そういった事務もありますけれども、ある程度、まとまりのある、生活している範囲の自治体で、その中でインフラを、このインフラはここにしっかり置いておこうとか、そういう配置をしっかりと考えながら、メンテナンスをするのか、更新をしていくのかというのを考えるべきじゃないかと考えておりますので、5つなのか、3つなのか、そこは地域にもよるかと思っておりますけれども、大体そういった複数の自治体ぐらいことをイメージしながら、今のところは言葉としては使っております。

そして、地域別なのかということなんですけど、まさに地域ごとに、この地域では、このインフラはここに置こうとか、そういったものを考えていただく、それを計画的に議論しながら作っていただくということが大事なのかと思っております。

それから、目標設定ということ、時間軸ということでございますけれども、確かに、今現在、新しい骨子には、時間軸についての記載はございませんので、具体の施策をもう少し明らかにする段階で、そういったことを考えていきたいと考えております。

以上、御質問へのお答えになっているか分かりませんが、取りあえずのお答えとさせていただきます。

それから、各委員の先生からの御意見でございますけれども、まず、久田委員からもありましたし、大森委員からもありましたし、戸田委員からもありましたけれども、要は、臼井委員からもありました、経済情勢であるとか、SDGsとかDXとか、そういった社会情勢の変化、時代の変化というものもしっかりと捉えた上で構成すべきじゃないかというところ、そのとおりで思っておりますので、特にはじめにのあたりであるとか総論の辺りになろうかと思っておりますけれども、反映をしていきたいと思っております。

あとは、そうですね、御意見として、大森委員から23ページのタイトルにつきまして、そういった方向で検討したいと思っておりますし、あと、戸田委員から将来推計に向けたシナリオ、予測シナリオを複数立ててということではありますが、これも、各地域ごとに今後、計画を立てていく上で必要になってくる部分もあるかと思っておりますので、そういったところは反映していきたいと思っております。ありがとうございます。

【家田委員長】 それでは、次のラウンドにいいですか、取りあえず。いいですか。それでは、小浦委員から最初に発言していただきましょう。お願いいたします。

【小浦委員】 小浦です。よろしくお願ひします。久しぶりに参加ということで、的を射ていないところもあるかもしれませんが、お聞きしていて、19ページに今後、取り組むべき方針というところのテーマをまとめていただいている、今回、これからの10年という中で、これまではどちらかという補修していく、安全性を高めていく、そういった保守修繕ということが主に目標となって、現状を見てきた、点検してきたように思うんですが、今回、集約、再編、新設といった言葉が出てきています。その前提として、新たに加えるべき機能とか維持すべき機能、役割を果たした機能という3つが挙げられていて、これらが具体的にどういうことなのかということを中心に共有する、明示する、少なくともどういうイメージなのかということを知っておきたいと思ひました。これだけでは私、分からなかったもので、そこは聞いてみたいと思ひます。

そして、その上の集約、再編となりますと、今あるものを全て維持するというのではなく、何らかやめていく、あるいは変えていく、そういうことがイメージされているのでは

ないかと思うんです。そういったときの判断、それをどういう判断評価軸でやっていくのか、その辺りが今日、御説明いただいた中では分かりにくかったので、また考えていきたいと思いました。

先ほど来、出ていました、広域インフラ群、地域インフラ群というところなんですけれども、今、インフラと言ったときに、一体何を対象にするかによって、広域のネットワークとして守らなければならない、そういうインフラ群と、それから、もっと生活に近い、家の前の道もそうかもしれませんし、公園だったり、地域の生活に密着したようなところ、特に今回、コロナの後、そういった地域レベルのオープンスペースであったり、道も単に車が通るといふ移動のための空間というよりは、ある種のパブリックスペースとしての意味が見いだされてきているような状況の中で、もう少しウォークアブルとか効率的成果の中で事業を変えていくとかということ動かしているスケールのインフラと、それから、都市と都市を結ぶような、国土そのものを支えるインフラとレベルが階層になっていると思うんです。そういったところをもう少し意識しないと、インフラ群というのは設定できないんじゃないかと。むしろ層的、レイヤーになっているところ、レイヤーの接続点といったところもこれから大事になってきて、接続点を変えていくということが、ひょっとすると再編ということにつながっていくのではないかと思うので、その辺りのところをもう少し議論、既にされてきたのであれば教えていただきたいですし、まだであれば、大事ななと思いました。

以上です。

【家田委員長】 どうもありがとうございます。それでは、御質問も、後ほどまとめて御質問に答えていただくようにしましょうか。

続きまして、梶浦委員、どうぞお願いします。

【梶浦委員】 ありがとうございます。具体的になり始めているので、ページを追って、ポイントを幾つか御指摘をさせていただきたいと思います。

まず、20ページのところでございます。地域戦略と一体となった戦略的マネジメントと、こういうことは非常にいいことだとは思いますが、そのためには、何度か出てきております、DXというかデジタル化、これを標準的に推進していく必要があると思っています。私も40年ぐらいDXをやっているわけなんですけど、いろいろな業界で、データの標準化という話は前回、申し上げましたが、実は業務の標準化ができていないと、データの標準化も事実上、無理なんです。例えば銀行さん、メガバンクで

システムトラブルをいっぱいやっているところが1件あるんですが、銀行の業務はほぼ日銀さんが決めているので、まず、本当は違いがないんです。だけど、故意に変えておられるところがございまして、それをそのままシステムでインプリメントするものですから全然違うシステムになって、ベンダーも違うからというのものもあるんですけど、その結果、つながらなくなって、無理につなげようとするとうらぶルが起きるわけです。それゆえ、20年も、それ以上も終息しないという事態になっている企業が少なくとも1つあるわけです。そういうものを他山の石として、まず、業務の標準化から入ることが、どこかに強く出ているといいかと思っております。

それから、21ページに関しましては、下から2つ目の丸に更新、集約、再編、今、先生がおっしゃった再編等の話なんです、ここにはEBPMの考え方が要るだろうと。何らかのエビデンスデータを持って、こういう再編をするべきだと。例は違つかもしれませんが、JR西日本さんの赤字路線の公表みたいな話も、一方通行ではありますけれども、1つのEBですよ。エビデンスベースでまず、御理解くださいと。これからどうするかというのはまだ先ですけど、事実はどうですと。そういうことも地方に直接影響の及ぶ話でございまして、何らかの、これもデジタルデータですが、確実なエビデンスというものを、これも標準的に日本中で取っていくという必要があるかと思っています。

それから、23ページに移りまして、一番下にデータセキュリティー対策というのを入らせていただきました。これは、ありがとうございます。ただ、これを申し上げた時代よりは、圧倒的にリスクが増しています。去年は、世界中でランサムウェアというのが暴れ回って、コロニアル・パイプライン社のシステムが止まって、米ロ対決ぐらいのところまで行っちゃったのですが、今はランサムウェアは少し下火ですけど、逆に、情報摂取型、情報抜取り型のエモテットというのが物すごい勢いで増えたんです。特にZIP型のファイルは物すごく危険ですから開けないように、あるいは、できれば送らないようにしていただきたいんですが、何の目的でそれをやっているのかというのが専門家の間でもよく分かっていません。何かの情報を抜いて、それで何をしようとしているか。今回のロシアのウクライナ侵攻の前にも、インフラに対する攻撃いっぱいありました。今もやっています。そういうものに使うネタを今、仕込んでいるのではないかというのが、どこの国がやっているかは別にして、非常にリスクが高い。

今、DX等を進めるといふ話は当然ですし、いいと思っているんですが、ウィズセキュリティーというのは、前回、申し上げたときよりも圧倒的にリスクは増しているという

ことを御理解いただきたいと思います。

最後、24ページのところでございます。下から4行目にありますインフラの損傷などを市民がSNSでと。こういう話はいいと思います。私は昨年7月の熱海の土石流災害、自宅は1キロも離れていなかったです。その後も、半月以上、伊豆山地区バスが通らなくてタクシーに乗ります。その時タクシーの運転手に聞くと、大きな声では言いませんけれども、あそこは危ないと思っていたんだよという話はちらちらあります。これを市民にSNSで報告しろといっても難しいと思うんです。そうじゃなくて、市民が勝手に発信しているSNSがありますよね。まじやべえとか、そういうのもオープンデータですから拾って、例えばAIで解析をして、どうもこの部分に関してのSNS、いわゆるリスク投稿が多いぞということになったら実態を調査してみるとか、ということも含めたSNS活用が必要なのではないかと考えています。

あと、佐賀県のほうでやっておられる、スマホのデータを使って路面のチェックをするというのは、実際に新技術導入促進ワーキンググループで教えてもらって、これいいなと思ったんですけど、極端なことを言うと、多くの人のスマホにアプリをダウンロードして、みんなやってもらうということもあり得るかもしれない。それは路面の話なのか何なのか分かりませんが、そういう自動アプリなどを使った、膨大なデータの中からリスクを読み解くということも技術的には可能だと考えていますので、そういうものも含みにしていただければと思います。

私のほうからは以上です。

【家田委員長】 ありがとうございます。続いて、滝沢委員、お願いいたします。

【滝沢委員】 どうもありがとうございます。10年間を振り返ってということで、事務局がいろいろ整理されたとおりでと思うんですけども、インフラの点検、更新も含めてかもしれませんけども、いろいろな個別技術について、皆さん熱心に取り組まれて私の専門分野の下水道なんかも、管路の中のいろいろな点検方法、ロボットみたいなものも含めて、かなり進歩がありまして普及もしてきている感じがいたします。

それから、資料にもありましたけど、官民連携の取組なんかも、これもやや手前みそかもしれませんが、下水道の分野でもかなり進んでいまして、そういう包括的な管路の委託なんかもどんどん進んできています。そういう意味では、個別の技術とか個別の取組というのは、この10年で、それ以前に比べてかなり進んできた感じがいたします。一方で、まだ足りない部分があるとすれば、提案の中にも書いていただいたんですけど、マネジメ

ントという部分と、それから、もう一つは点検技術や修繕の技術にしても、それから官民の連携にしても、大きな都市は人材にしてもいろいろな力があるので、あるいは1件当たりの業務の規模が大きいので、民間としても参入の意欲は高いんですけども、地方に行くと1件当たりの規模が小さいですし、残念ながら、私の見ているところ、この10年進んだところは、技術とか官民連携の取組とかが進んでいますけども、一方で、大都市、政令市、東京都も含めて政令市と、それから地方の格差は少し開いていつてしまっているんじゃないのかという気がいたします。

せっかく開発した技術はあるんですけども、それも、どちらかという大都市よりの技術になってしまって、また、企業さんも大体いい技術を持っているのはみんな大きな都市に集中しているんです。そうすると、大都市だとそういう技術が使えるんだけど、地方の都市に行くと、なかなかそういう技術すら知らないとか、地元の業者さんがそんなことをできないとかということになってしまって、どうしても大きな都市と小さな都市と、地方との技術力の格差等が開きつつあるのかというのが、私の懸念するところでありまして、そういう意味では、タイトルに出していた、仮称と書いてありますけども、地域インフラ群再生マネジメントというのは、コンセプトとしては、私は大変いいコンセプトじゃないかと。地域のインフラを1個1個個別じゃなくて、全体的に捉えて再生マネジメントを考えていきたいと思いますという考え方なので、私は、これはすごくいい考え方だと思っていますが、一方で、大都市と地方都市との格差が開いていくことに対する懸念について、どこかで少し触れていただけるといいのかなとも感じております。

例えば、17ページ目に、上から4行目ですけども、市区町村における土木部門全体の職員数は過去に比べ減少していて、4分の1の都市では技術職員が配置されていないとか、職員も減っていると。これは多分大きな都市と地方都市との格差に関するような記述も一部あるかと思います。一方で、19ページ目にございます、丸の2つ目ですけども、ここは私、すごく大事だと思うんですけども、個別インフラの修繕を重ね、長寿命化を図ることを基本としつつも、その後、今後は各地域の将来像を踏まえた地域戦略に基づき、将来必要に基づく、この部分です。まさにこのとおりでんですけども、ただ、これまでの10年を見ても、なかなか地方の都市さんが自発的に共同してという組織をつくることに、これまで慣れていないというのか、あまり地方に行って話を聞いてもそういうことをやっていないところのほうがむしろ多いような気がするんです。

これを、だからここに書かれたことを、本当にこれから10年実現するためには、各地

方都市、これも首長さんにも意識を持ってもらうことも当然大事ですし、それともう一つ感じるのは、外からの専門家のアドバイスも必要ですし、審議会をつくったことがないとか、どうやってつくったらいいのかも分からないというところも結構ありますから、そういうアドバイスとか、それから国が中央で開発されたすばらしい技術を、いかに地方でも使えるような、例えがいいかどうか分からないんですけど、メインフレームコンピューターみたいにすごくいいものがあったとしても地方はつくれないので、もっと分散型のハンディーな技術にしてもらわないと、地方では、ある程度のコストや予算の中でも使えるような技術をこれからつくっていかないと、すばらしい技術はどうしても大都市に偏ってしまうということになるかもしれませんし、その辺を、これから国を挙げて考えていってあげないといけないのかなという気がいたしましたので、御検討いただければと思います。

以上です。

【家田委員長】 どうもありがとうございます。手が挙がっている方で、僕がまだ指名していない人はいらっしゃいますか。一通りは御発言いただきましたか。よろしいですね。じゃあ、また、もう一回発言していただきますけど、僕も付け加えの意見を言わせていただいて、今、御発言いただいた3人の方と私の分について、事務局からお答えいただくと思います。

私からは、3か所くらいか、申し上げたいと思います。まず、統合するのか、あるいはグレードアップするのか、ああするのか、こうするのかという、ある種の戦略的な検討が比較的、広域的にやらなきゃいけないと、こういう話ですよ。これが地域インフラ群という名前で行っているんだけど、これは要するに、広がり感があるわけですよ。これで、臼井先生から御質問もいただきました。

意味は違うんですけども、今度は管理する側からしても、技術職員が1人もいないとか1人しかいないとか、そんなところでやろうと云って無理ですから、ある種、管理することの合理性からある程度まとめないと、上手な管理できないよねというのがありますよね。どっちも広域的統合が必要なわけです、ある意味。前者が、最初に言ったやつがダイヤモンドサイドのニーズであって、それから、2つ目の管理する側が言わばサプライサイドのニーズですよ。そのサイズ感覚が必ずしも一致する必然性はないんだけど、多分一致していたほうがやりやすいですよ。

そのときにどのくらいかということなんだけど、これは御参考までの情報なんですけども、国土形成計画のほうの話として言うと、地域というのが何かもう少し自立的にやっ

ていく固まり感が必要だよねと。そのときには、人口規模でいうと10万人くらいまとまったぐらいになっていないと、せめて10万人くらいまとまっていないと箸にも棒にも掛からないよねということを経済政策局で言うところでは、その名前は、地域生活圏という名前になっているんですけど、そうすると10万人ですから、小さいところの自治体でいうと、五、六個とかそのぐらいの感じですよ。もう少し大きい、県庁所在地とかそういうところに周りをくっつけちゃうんだとしたら、多分数十万くらいの規模になるじゃないですか。

そんな感じなのかなんて感じがしているところですが、事務局でどんなお考えがあったら、少し具体的に、イメージだけでいいので、複数ですというだけじゃ分からないから言っていたらと思います。これが1点目です。

それから、2点目は、そういう意味での総合的マネジメントをしなきゃいけない場合も、分野を超えた議論が必要なんですよ。ということは、これは能書きとしては、前からずっと言っているんです、こういうことが要ると。だけど、全然実現できないのは、そういうマネジメントをする場がないんですよ。組織と言ってもいいんですけど、しかも、そこに市民も入ってもらわなければならないでしょう。きっと技術畑だけじゃなくて、財政も入るだろうし、いろいろなところが入りますよね。そうすると、そういう場をつくらないと、これは絶対うまくいかないですよ。

そうすると、さっき言ったような少々広域的な地域群を、これに関しては統合的にやっていくような組織を、5個の自治体で仮につくったとして、そうすると、それが地域インフラ群再生マネジメント協議会とかいう名前にして、それが、そういう組織は、法的な根拠が必要ですから法をつくって、そういうものをつくって、そして、何をすることができる、何を決めなきゃいけない。まず基本方針を決めて、それから計画をつくってどうこうという、いつものやり方になると思うんですけど、申し上げたいのは、そういうマネジメントが必要だというだけじゃ駄目で、マネジメントをやる場、組織をつくりましょうという提言を何か入れないとまずいかという感じがするんですが、その辺いかがでしょうかというところが、2番目です。

3番目ですけども、今回のレポートで非常に鮮明になっているのは、国の直轄事業とか、あるいはNEXCOとか、ああいうところはかなり大きいですから何とかやってくるだろうと。けども、地方自治体、特に市町村が非常に苦しいねと。市町村のことが大変だよねということがメインタスクになっていますよね。その場合に、市町村といたってみんな

同じように困っているわけでも、同じような状況にあるわけでもないんです。千差万別なんですよね。だけど、千差万別で、それぞれが勝手にやってください。じゃあ、データを統合的に扱って、国土交通者が集めて、それを分析してみた意味がないんだよね。

僕は1,700もある市町村を個々に勝手にやってくれじゃなくて、それを全体を俯瞰的に状況が見えるようなマップ化をしたり、それに基づいたアセスメントをやったり、それに基づいて、そのグループにリコメンデーションを国からなり、するなりが要るんじゃないかと思っているんです。今のところないですけどね。

土木学会が、そういうことの意識に立って、国土交通省からデータをお借りしてマッピングしてみたわけですね。そうしてみましたところ、ほぼ真ん中辺くらいにいる市町村が半分ぐらい。それからどうもまずいんじゃないのという市町村が4分の1、結構上手にやっているみたいに見えるというところが4分の1で、それを地図に落としますと、割と都会に近いところはそれなりのまあまあでやっているんだけど、地方部がかなりきついようだねとか、それから日本海側のところというのは、かなり気候条件の悪いせいもあるのか少しつらそうだねとか、それとは全く別に、Aという自治体とBという自治体が隣り合わせなんだけど、状況は天と地ほども違うというのが出てきたり、それはお金の付け方なんだか、何だか知らないけど、それをまだそうですねということまでしかやれていないんだけど、何でそんなに差が出ちゃうんでしょうねと。お金ですか、人ですか、技術ですか、たまたまですかということ俯瞰的に分析して、俯瞰的に戦略を立てていくお手伝いを国がやるということをやると、先ほどの地域インフラ群再生マネジメントにも大いに参考になるなと思います。

まとめますと、俯瞰的な分析というのをやるのも国の責務であるんじゃないかと思いました。

最後にもう1点だけ、本当にささいなことで申し訳ないんだけど、地方自治体のところで、いろいろなお金とか人材の制約もあるから、予防保全への転換がまだまだ大変だみたいな表現があったんだけど、あたかもそこで暗黙に言っているのは、事後保全はちゃんとやっているんだけど、これからはコストダウンが多分できるだろう、予防保全に切り替えなきゃいけないよ、事後保全はちゃんとやっているんだもんねと言っているかのように見えるんだけど、だけど、実際は、橋が落ちて事故が起きたとは言いませんよ。だけど、橋の主要部材が腐食しちゃって通行止めになっているとか、これは事後保全になっていないんですよ、保全していませんから。だから、保全が破綻しているんですよ。

だから、言いたいのは、予防保全への転換がうまく進まないというところの話じゃなくて、保全そのものが十分にできていない可能性も少なくないという、何かもう少し危機感があってもいいんじゃないかと、今の表現のところだけです、思いました。

以上、4点ほど申し上げました。

それでは、私も含めて4人の委員が発言したところについて事務局から、御質問もありましたので、お答えいただきつつ、コメントしていただきたいと思います。

【木村事業総括調整官】 ありがとうございます。

まず、小浦委員から質問でございます。新たに加える機能とか維持すべき機能、役割を果たした機能ということは具体的にどういうことかというところでございます。新たに加える機能というところは、今後、時代の変化に合わせて、例えば道路の橋梁でいえば、今後、自動運転を想定したような機能を追加するであるとか、あるいはウォークブルという話も出していただきましたけども、そういったまち歩きのニーズが高いところであれば、そのように構成し直すとか、そういったことも含めたものを追加していくと、そういうものであろうかと思えます。また、例えば気候変動を踏まえてグレードアップするであるとか、機械設備なんかの操作性を高めていくとか、そういったこともあろうかと思えます。

役割を果たしたというのは、まさに人口減少で本当に使う人がいなくなってしまったといったところは集約をしていくというところの候補になろうかと思えますので、そういったところが役割を果たしたということになろうかと思えます。

2つ目の御質問かと思えます。その判断をどうするか気候、まさに地域ごとに考えていく必要があろうかと思えますけれども、例えば20ページの1つ目の丸の2つ目のポツに、こういった個別施設計画と財政計画のバランスを確保しながら、地域住民や有識者等の意見を踏まえた計画策定を行うと書いておりますけれども、そういった中で、地域の中で議論いただくのかと思っております。まだ具体的ではありませんけども、今のところ、そういったイメージをしております。

それから、コメントとしていただきました、インフラの階層をイメージすべきだということ、まさにおっしゃるとおりだと思います。おっしゃるとおりで、広域のネットワークのような議論と、地域の公園とか目の前の道というのは、また扱いが違うと思えますので、そこはしっかり整理をしながらいく必要があるかと思っております。

続きまして、梶浦委員からございました、業務の標準化というところがございましたけれども、まさにおっしゃるとおりだと思いますので、DXをするには、しっかりと業務を、

まず標準化をしていく必要があるかと思えますし、EBPMということも御意見いただきました。そういったデータをしっかりと取りながら、それをしっかりと分析をしていくということは必要かと思えます。なかなか反映できていないところはありますけれども、反映していきたいと思っております。

それから、セキュリティーの話でエモテットというのもありました。日々変わるものだと思いますので、そういったところもしっかりと反映をしていきたいと思えます。それから、アプリの話もございましたけれども、1つは、24ページに3番目の丸の2番目に、ICTを活用した市民のメンテナンス活動への参画というのと合わせて、その下に、意欲のある民間事業者の参画を後押しする仕組みというのがございます。

今、インフラによってはアプリをゲーム感覚で写真撮影をして、ゲーム参加者は、それでいろいろ集めた満足感を得るわけですが、それを収集したインフラの事業者がメンテナンスに用いると。マンホールなんかで使っておりますけれども、そういったアプリもありますので、そういった、うまく参加してもらような仕組みというのものもあるのかと思っております。

それから、滝澤委員からございました、地方の格差のお話でございます。まさに、4ページの(3)、22ページに書いておりますのは、まさに地方部におきまして、技術者がなかなかいない、財政力もあまり高くないようなところをどう手当てしていくかというところに焦点を置いているところでございます。様々な形で支援できるようなことを考えていきたいと思っております。

最後、家田先生からいただきました、広域というもののイメージで、地域生活圏ということは国土形成計画で議論されているというところでございます。イメージとしては、多分、合っているぐらいの規模かと思っております。生活圏、幾つかの自治体が集まったような生活圏の自治体のグループの中で、どういったインフラを維持すべきか、グレードアップすべきかというのを議論していただくのが一番、管理者側からも、住民側からも、アプローチしやすいのかというイメージは持っております。そちらとも情報収集しながら反映していければと思っております。

それから、議論の場というところでございます。確かに、まだ骨子の中には、場についての議論ができていないところがございます。まだイメージもなかなかできていないところがございますので、今後、考えていきたいと思っております。

それから、俯瞰的な分析ということ、国の役割ではないかというところでございます。

おっしゃるとおりだと思いますので、そういったところも、国の役割としてどんなものがあるのかというところは反映していきたいと思っております。

そして、最後にいただきました、危機感が足りないというところ、そこは前段の意見も併せて、はじめにであるとか、おわりにであるとか、そういったところで反映していきたいと思っております。ありがとうございました。

【家田委員長】 どうもありがとうございました。それでは、一通りは御発言いただいたので、これから第2巡目の議論に入りたいと思うんですが、前半でやったところ、それから、今、説明していただいたところについて、重ねての御発言から先にやりたいと思います。その後で、また別のこととやりたいと思いますので、今、木村さんのほうから御回答いただいたことに対する再度の御発言ございましたら、手を挙げていただきたいと思えます。

臼井さん、手が挙がっています。臼井さん、どうぞ。

【臼井委員】 関連しているとは少し違うかもしれないんですけど、自治体の行動がこれから非常に大切になるということは、皆様異存はないと思うんですが、今回の最終的な報告書の中に、コラム欄みたいな形でトップランナーの自治体を1つ注目させて、なぜそこがトップランナーになれたのかという話を記載することによって、ほかの方の参考になるような、そんなやり方があるんじゃないかと思ひまして、それを提案させていただきました。

【家田委員長】 ありがとうございます。ほかには、第1ラウンドの話で御発言いただく方はいらっしゃいますか。手を挙げていただけたらありがたいです。一通りよろしいですか。ありがとうございます。

それでは、第2ラウンドに入りたいと思います。事務局からは、レポートのタイトルの案が3つ挙がっていますが、それに関する御意見なんかも言っていただけるとありがたいですし、ほかのところでも結構ですので御発言ください。いかがでしょうか。

梶浦さん、手が挙がりました。どうぞお願いします。

【梶浦委員】 ありがとうございます。骨子案の中には直接の文言は見えなかったんですけど、前回までの意見に、技術格差が開き過ぎるとよくないと、どの事業者もちゃんとフェアに入れるようにすべきだというお話があったと思います。そこで、あえて叱られるのを覚悟で申し上げると、少なくともデジタルゼーションの世界、サイバー空間の世界では、寡占化を恐れなくていただきたい。この会社しかできないというもの、あるいは、世

界で3社しかできないというものが、ある意味、スタンダードです。地方の事業者さんのことは、それは当然考えなきゃいかんのですけれども、そこにレベルを合わせて、全事業者が到達できる技術しか使わないということは、まさかされないと思いますけれども、スペアリアな技術を優先的に違う。それは、寡占化を結果として招くかもしれないけど、それは恐れないという意識でいただきたいと思います。デジタル庁さんでも、外資系2社のクラウドを使うわけですよ、世界でスタンダードな。そういう点からいっても、地理的条件は何も関係ありません。寡占化を恐れないでいただきたい。

あえて、それを寡占は許さないということで、みんなが入るようにとすると、逆に、儲からないエリア、先ほどどなたかがおっしゃっていましたが、それが取り残されて、そこだけは旧態依然の紙管理、でも、大都市圏だけはデジタル管理になって、すぐアップグレードできると、どんどん格差が逆に広がります。寡占化を恐れないということを、どう書くかというのは別にして意識いただければと思います。

以上です。

【家田委員長】 どうもありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

【木村事業総括調整官】 ありがとうございます。

先に、白井委員のほうからのコラムの話でございます。これまでも我々、いろいろな事例を収集してきて、いい事例も集めておりますので、そういったところは幾つか紹介できればと思っております。

それから、梶浦委員からの寡占化を恐れないというところ、デジタルの世界ではというところではあろうかと思っておりますけれども、ちゃんと見ながらやっていく必要があると思いますので、そういったところも反映していきたいと思っております。ありがとうございます。

【家田委員長】 ありがとうございます。今のところだけ一言コメントすると、独占禁止法というのがもちろん、それ自身は別に悪いことじゃないんですけど、それがゆえに、いろいろなひずみが国土や交通の部分では寄せられることがあって、地方のバスについては、数年前から独占禁止法の適用外になったわけですよ。それのおかげで、バス路線が非常に効率のいいものになって、それで安泰だというわけじゃないんですけども、随分前進したようです。

日本の中で、寡占化しちゃいけないと言っている結果として、世界の中で日本が孤児になっているようじゃ話にも何もならないので、梶浦さんおっしゃるのは実にごもつともな

話だと思いますね。実は地方分権というのは非常に重要なことではあるんだけど、地方分権の金科玉条のもとに地方が勝手にやってもらうということじゃ、恐らく国民のサービスを最低限、安全なものにしなきゃいけないということには満足されないようなんですよ、インフラメンテナンスについては。そこら辺も、先ほどの梶浦さんのお話と、どこか相通ずる、根底のところに通じていることじゃないかと思うので、ぜひ事務局のほうで真剣に検討いただけたらと思います。

続いて、小浦さん、久田さんが手が挙がっていますね。では、引き続き、小浦さん、御発言ください。

【小浦委員】 今のお話を聞いていて、さっき階層の話をしましたけれども、全国一律にきちんと整備しなければならない、マネジメントのためのインフラといたらいいか、データベースは共通の基盤ですよ。データ管理であり、何をどう優先的にするかを判断するときのエビデンスとなっていくようなもの、それはきちんとメンテナンスのためのデータインフラとして整備しないといけないけれども、それぞれの地域で何を再編、更新していくかというときの指標は変わっていいと思うんです、そこを一緒に議論すると、ややこしい話になるので、きちんと分けて書いたほうがいいと思います。

ベースとなるデータベースはインフラとしてきちんと整備するけれども、何がその町にとっての安全なのかとか、何がその町にとっての機能更新としてすべきことなのかとか、そういったところを地域ごとの判断として、あるいは地域ごとに妥当な、あるいは適正な基準というもの、あるいは評価というものをどう生み出していくのかということをするのが計画だと思うんです。単に数値だけでは決まらない部分というのはこれから出てくると思いますし、先ほど自動運転の話が出ていましたが、自動運転に対しては恐らく全国の広域のネットワークで求められる機能空間と、もう少し都市レベルだったら異なる空間性が求められる。つまり道路が要らなくなるみたいな話だってあり得るわけで、いわゆる既存の道路という概念が通用しなくなることもあるわけです。何でも一律で、全国最低基準を確保する必要があって、それで格差をなくしてということは、ベースでは要るんですけど、でも絶対格差は出ます。人口の減り方も違うし、産業の立地動向も違うし、そこでどういう豊さ、どういう幸せを求めたいかという地域の人々の選択も違うわけですから、そこをちゃんと切り分けて書いてほしいなと思いました。

【家田委員長】 どうもありがとうございます。皆さん発言しているのは、全国一律の結果になればいいということを行っているんじゃないかと、全国が偏ったところにしか資源

が、あるいはデータがなくて、偏ったところにしか技術もなくて、結果としては、ある地域だけがぼこぼこ橋が落ちるとか、それって変でしょうと。橋が落ちるのを選択したんだったら別だけど、恐らくそういう選択はしないはずで、幾つかの道路を残してこっちを重点的にやるというところもあれば、あるいは、もう少しネットワークを充実するほうを選ぶところもあれば、だけど、それは恐らくよその状況が別の地域からも見ることができるからこそ、比較の中で自分のところが適切な判断ができるわけですね。恐らく皆さん共通してそのように思っていると思います。

それでは、久田先生、どうぞお願いします。

【久田委員】 今の議論にも関連するかもしれませんが、地方に私はいるという自覚でお話ししますと、東京首都圏で議論している内容が、本当に地方まで伝わるのに物すごく時間がかかるというか、プロジェクト期間が終わった頃にやっていたのみたいな場面というのがよくありがちで、そうすると、要するに、情報広報、広報というよりも、むしろ能動的にアウトリーチかけるぐらい末端まで情報を意識的、能動的にお伝えするというのも重要なミッションのような気はします。なので、24ページの、例えば啓発活動と書いてあるところも、今風のキーワードでアウトリーチというキーワードを拾っちゃったらいのかとは思いました。

あと、もう一つ、22ページも同様に、人材育成とありますけども、地方の建設の中小企業の人たちと話をしていると、相変わらず、新設とか防災、復旧は金になるけど、インフラメンテは金にならないという話は本当によく聞きます。その意識を変えていただかない限りは、自らが要するにプレーヤー当事者にはなりにくいので、この辺のリカレントとかリスキリングをうまく人材育成の枠組みに乗っけて意識改革、マインドチェンジしていただくというのも明文化していただいたほうがいいような気はしました。

以上、2点です。

【家田委員長】 どうもありがとうございます。ほかの方は、手が挙がって今のところないですね。今、久田先生がおっしゃったところを、もう少し追加説明をお願いしようと思うんですけども、要は、すごくカリキュアライズして言うので、そのとおりだったわけじゃないんだけど、メンテナンスをきちんとしなきゃいけないということが、あまりまだはっきりしてこなかったと。それから、またメンテナンスに関する技術開発も十分ではなかった。しかし、今はだんだん新技術も出てきた。しかし、それを前例がないからといって採用しなかったり、あるいは、その1社の独占になるからといって採用しなかったり

というひずみもあっていきますねと。

そうすると、これからメンテナンスというのは重要になってくるし、老朽化するもの自身も増えてくると。しかも、先ほどの梶浦さんのお話をそのまま敷衍させていただければ、より効率的で、合理的な新技術の採用なんかができてくるとすると、そうすると、新たな産業として、メンテナンス業みたいなものがもっと充実していったって不思議はないし、これはすごい規模ですよ、お金の規模で言えば。恐らく新設以上に大変な市場になるはずで、そこを産業として、つくり上げて育成していこうじゃないですかみたいな感覚も要るような気もするんですが、久田先生、その辺、大変に造詣の深い方なので、もう少し御発言いただけるとありがたいんですが、いかがでしょうか。

【久田委員】 本当、他山の石といいますか、バイデン政策の1兆ドルの話は、私はすごく羨ましいなと思っている部分があって、維持管理もする、しかも未来型のインフラにうまく対処をするという、トリガーを使って未来社会を実現しようとしているというのは、すごく大きな経済活性化にもつながるし、産業化にもつながる。だから、維持もしつつ、未来のインフラも再整備をしていくということをみんなで始めましょうというメッセージの伝わる提言文章であってほしいなと。

【家田委員長】 なるほど、どうもありがとうございます。

恐らく、あれですね。管理者側、インフラを持っている側、つまり公共サイドのことが多いんだけど、その側が今、久田先生がおっしゃったようなことを考えていく余地が大いにあるし、言わばメンテナンスがあってこそ、次のグレードアップがあるわけですよ。あるいは新陳代謝、あるいは新規更新、グレードアップなんかが起こると。

一方で、それが産業になっていかなきゃいけないので、例えば建設会社も、新たにどこかに穴を掘ってトンネルを造るというのは一生懸命、面白いけども、メンテナンスするというのはちっともおいしくない仕事と思っているというか状況では産業化できませんよね。おいしいというと、こういう場にはふさわしくないかもしれないけど、適正な利益を得て、適正な次の時代に向けての自己改革をできるというのが利益ですから、そういうところが重要じゃないかと思って、追加で発言しました。

小澤先生、手が挙がっていますね。どうぞ、御発言ください。

【小澤委員】 今の産業の話とも関係すると思うんですが、産業が生み出されるようにするには、そこに市場があるということを見せる必要があって、今回の話で、広域化、あるいは、地域全体を戦略的にマネジメントするということができるようにするには、イン

フラのオーナーシップと管理運営権を切り離して、そこに管理運営のところで市場をつくることができるということで、初めて新しいマーケットができると見えるようになるので、それを多分、御理解いただいて、これを提案していただいているんだと思うんですけど、明示的にキーワードを入れていただいたらどうかと思います。

御存じのとおり、宮城県は浄水と工水と下水をまとめてコンセッションで出すというのを今回、初めてスタートされています。ああいうことができるのはコンセッションというやり方があるので、そこに実現できているということなので、それを明示的に、恐らく3番の地域インフラ群再生マネジメントというキーワードを説明する中で、それを具体的に示していただくということが大事なのかと思います。

少しだけタイトルのところに触れておきますと、いずれにしても、どのタイトルを取ったとしても、地域インフラ群再生マネジメントというキーワードを大事にされているというのは分かります。どれにも入っていますので。要は、これが何なのかというのをちゃんと正しく読者に伝えることが大事で、それはまさに3番のところに必要な説明をちゃんとできるかどうかということかと思います。

再生という言葉が入っているんですが、再生が何を意味するのかというのは、この文章からは具体的に分かりません。むしろ戦略的にマネジメントするというのが、より重要なのかと感じますし、広域化をすることで、効率化、生産性が上がるというのは、どんな場合でもそうなるわけじゃありません。

例えば、管路のようなものは広域化をしてもあまり生産性、効率性は上がりません。生産性を上げる、効率化を達成するためには、そのメカニズムがそこないと達成できないので、そこにもいろいろなノウハウなり、いろいろな戦略が必要だということなので、単に複数、広域化だけで生産性や効率性が上がるということではないので、それをちゃんと理解した上で、戦略的なマネジメントという形でまとめていただくのがいいかと思います。

以上です。

【家田委員長】 どうもありがとうございます。大変に示唆に富む、あるいは、これからの作業にドンピシャのお話をいただいてありがとうございます。

ほかに御発言ございませんか。御発言、これがラストチャンスになると思います。いかがでしょうか。

表題のタイトルの件ですけども、あまり長く字がいっぱい書いてあるのもいけないので、少し小さくするというか、ぱっと見て目にぱっと入るぐらいが、大きさがいいんじゃない

かと思いましたがね。特に御発言なさそうですね、よろしいでしょうか。

それでは、事務局から、今、数人の方が御発言いただきましたけども、コメントいただきたいと思います。

【木村事業総括調整官】 ありがとうございます。消化するのがなかなか厳しい感じになってきましたけれども、久田委員からアウトリーチという言葉を入れてほしいということであるとか、リカレント、リスクリングという言葉を入れてほしいというところはしっかりと反映していきたいと思っております。

また、まさに地域インフラ群再生マネジメントがいいのか、ほかがいいのかというところもありますが、そういったところをしっかりと理解いただけるように、3番目の総論のところですっきり説明できるように、我々のほうでも議論を深めてまいりたいと思っております。

残りは消化しながら、今後、検討していきたいと思っております。

【家田委員長】 どうもありがとうございます。じゃあ、議事録を見て、よく消化していただくようにしましょうかね。

大局的に言うと、地域インフラ群再生マネジメントという言葉、事務局がつくった言葉でして、大変に気に入っているようですので、私としては、これをどなたがつくったのかわからないけど、少なくとも気に入っているようなので、これを入れつつ、うまくやってくれたらなと思っているところでございます。

要は、さっき小澤先生がおっしゃったように、もうここまではとにかくやれることを、できるだけのことをやってきたつもりだと。だけど、ここからは、ある種の組織化というか、概念化というか、それを大転換しながら、具合よくやっていくようなシステムタイズする必要があるんだということに尽きるんだと思うんですね。それが云々マネジメントという言葉に象徴されているんだと思いますし、これが本丸の今回の提案であるならば、なぜそれなのかと。それは何なのかと。それはどうやってやるのかというホワイト、ワット、ハウというところができる限り書き込んであると、リアリティーが増すんだろうということなんだと思います。そのほかにも大変に貴重なお話をいっぱいいただきましたので、事務局ができる限り反映してくださるんじゃないかと思えます。

それでは、御発言がなければ、私の司会を終わろうと思えますけども、加えて御発言ございませんか。小浦先生から手が挙がりましたね。どうぞ。

【小浦委員】 再生というよりは、さっき小澤先生がおっしゃった、戦略的という言葉

のほうがいい感じがしました。

【家田委員長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、一通り御意見もいただきましたので、少々早いですが、私の司会のパートを終わりたいと思います。事務局、あとお願いいたします。

【岩見公共事業企画調整課長】 ありがとうございました。本日は大変御熱心な御議論をいただきました。

まさに本当にたくさんの御意見いただく中で、我々としても、すごく消化しがいのある内容、非常に充実した内容だったと思っております。まさにいただいた意見を消化していく中で、この御提言をより明確な形で記述できるように努めていきたいと、また、それで御意見をいただきたいと思っているところでございます。

本日の議事録につきましては、後日、事務局より各委員への確認を行った後、ホームページで掲載させていただきますので、御了承いただきたいと思いますと思っております。

それでは、以上をもちまして、第3期第10回社会資本メンテナンス戦略小委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —